

AutoCAD LT マルチユーザーライセンス 官公庁向け特別対応の対象の定義

2016年12月1日

オートデスク株式会社

1. 中央省庁
 - ・ 内閣官房、内閣法制局、人事院
 - ・ 内閣府（宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会、警察庁、金融庁、消費者庁、個人情報保護委員会を含む）
 - ・ 総務省（公害等調整委員会、消防庁を含む）
 - ・ 法務省（公安調査庁、公安審査委員会を含む）
 - ・ 外務省
 - ・ 財務省（国税庁を含む）
 - ・ 文部科学省（文化庁、スポーツ庁を含む）
 - ・ 厚生労働省（中央労働委員会を含む）
 - ・ 農林水産省（林野庁、水産庁を含む）
 - ・ 経済産業省（資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁を含む）
 - ・ 国土交通省（気象庁、海上保安庁、観光庁、運輸安全委員会、国土地理院、海難審判所を含む）
 - ・ 環境省（原子力規制委員会を含む）
 - ・ 防衛省（防衛装備庁を含む）
 - ・ 復興庁
 - ・ 会計検査院
 - ・ 日本銀行
 - ・ 国立(こくりつ)と名のつく全ての機関（教育機関を除く）
2. 都道府県：東京都庁、北海道庁、大阪府庁、京都府庁、各県庁およびその出先機関；都立、道立、府立、県立と名のつく全ての機関（教育機関を除く）
3. 市町村：各市役所、各町役場、各村役場およびその出先機関
4. 公立の施設：市立、町立、村立、公立と名のつく全ての機関
5. 東京 23 区：地方自治法で定められた東京 23 区およびその出先機関、区立と名のつく全ての機関（教育機関を除く）
6. 地方公共団体の組合：一部事務組合、広域事務組合、広域行政組合、広域連合
7. 独立行政法人：独立行政法人として存在している全ての団体（国立大学法人は除く）
8. 国会：衆議院、参議院
9. 裁判所：裁判所
10. 消防・警察組織：地方公共団体が設置した消防・警察組織（消防署、消防組合、消防本部、県警など）
11. 公益法人：公益財団法人、公益社団法人、特例民法法人（特例社団法人、特例財団法人）
12. 特別地方公共団体（一部）：財産区、地方開発事業団
13. 公的医療機関：医療法第三十一条で定められている「公的医療機関」
14. 公社：国や地方公共団体が設立する公社法等の法律によって設立された公共機関
15. 総務省よりインターネット分離の通達を受けた機関（通達書を添付してください。）

適用対象外の団体・機関：1-15 に該当しない教育機関、社会福祉法人、宗教法人、特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、各国政府（在日大使館等も含む）、政党、株式会社、有限会社、合資会社